

文教委員会議案説明資料

令和8年7月1日

件名	頁
(学校運営部)	
1 第60号議案 足立区立校外施設条例の一部を改正する条例……………	2

(教 育 委 員 会)

第 6 0 号議案説明資料

令和 8 年 7 月 1 日

件名	足立区立校外施設条例の一部を改正する条例																														
所管部課名	学校運営部学務課																														
内 容	1 案件名 足立区立校外施設条例の一部を改正する条例																														
	2 改正の理由 小学5年生の自然教室として利用している、足立区立鋸南自然の家を廃止する。これに伴い、規定を整備する必要があるので、足立区立校外施設条例の一部を改正する条例案を提出する。																														
	3 教育財産としての用途を廃止する理由 (1) 鋸南自然の家の大規模改修に約50億円もの費用がかかることが判明。施設を廃止し、国立施設等の代替施設を利用することで経費削減を図ることができる。																														
	ア 工事費用について																														
	(ア) 見積り時期 令和7年9月																														
	(イ) 工事費用 約4,985,000,000円※内税																														
	【主な工事項目】																														
	建設工事 2,300,000,000円																														
	機械設備工事 2,050,000,000円																														
	電気設備工事 635,000,000円																														
イ 区立施設と代替施設を利用した場合の比較																															
<table><tr><td></td><td>5年生</td><td>6年生</td><td>経費(年額)</td></tr><tr><td>これまで</td><td>鋸南自然の家</td><td>日光林間学園</td><td>約3億円</td></tr><tr><td colspan="4">試算パターン</td></tr><tr><td>パターン①</td><td>鋸南自然の家</td><td>日光林間学園</td><td>約5.5億円(改修費含)</td></tr><tr><td>パターン②</td><td>鋸南自然の家</td><td>代替施設</td><td>約4.6億円(改修費含)</td></tr><tr><td>パターン③</td><td>代替施設</td><td>日光林間学園</td><td>約1.7億円</td></tr><tr><td>パターン④</td><td>代替施設</td><td>代替施設</td><td>約0.8億円</td></tr></table>					5年生	6年生	経費(年額)	これまで	鋸南自然の家	日光林間学園	約3億円	試算パターン				パターン①	鋸南自然の家	日光林間学園	約5.5億円(改修費含)	パターン②	鋸南自然の家	代替施設	約4.6億円(改修費含)	パターン③	代替施設	日光林間学園	約1.7億円	パターン④	代替施設	代替施設	約0.8億円
	5年生	6年生	経費(年額)																												
これまで	鋸南自然の家	日光林間学園	約3億円																												
試算パターン																															
パターン①	鋸南自然の家	日光林間学園	約5.5億円(改修費含)																												
パターン②	鋸南自然の家	代替施設	約4.6億円(改修費含)																												
パターン③	代替施設	日光林間学園	約1.7億円																												
パターン④	代替施設	代替施設	約0.8億円																												
※ 経費にバス借上げ費用は含んでいない。																															
※ 大規模改修費50億円を20年で割った経費を加算。																															
※ 日光の大規模改修費は含んでいない。																															

(2) 令和7年度の休館中、国立施設等の代替施設を利用して小学校自然教室を実施したところ、おおむね好評であった。

【学校アンケート】

R7.10 現在

学校の評価	大変 よい	よい	普通	悪い	大変 悪い	大変よい～ 普通の割合
施設全般	9	17	13	2	0	95%
プログラム内容	9	23	9	0	0	100%
食 事	18	16	5	2	0	95%
アレルギー対応	8	7	9	2	1	88%

【主な意見】

主なよかった点	主な悪かった点
① 施設内のプログラムが充実している。 ② 常駐する専門指導員にプログラム相談ができる。 ③ 野外炊事場やキャンプファイヤー場が複数あり、広大な敷地内でハイキングやオリエンテーリングが可能。 ④ ビュッフェのため、種類も多く、おいしく食べることができる。	① 多くの学校が利用しているため、希望日程をとりにくい。 ② 他団体と譲り合うため、食事や入浴時間の希望が通らない場合がある。 ③ 施設のルールが厳しい。 ④ 広すぎて、移動が大変。 ⑤ 活動準備を教員がやらねばならず、初めてでもあり時間がかかった。 ⑥ お代わり指導が難しい。 ⑦ アレルギー対応が自己除去なのが心配。(R7 後半から代替食対応している)

4 主な改正内容

第2条の表から「足立区立鋸南自然の家」に関する規定を削る。

5 新旧対照表

P5のとおり

6 施行年月日

令和8年8月1日

7 条例改正に至る経緯

令和6年度 鋸南自然の家大規模改修にむけての設計委託。
 令和7年 9月 改修費に約50億円の経費がかかることが判明。
 令和7年12月 文教委員会に鋸南自然の家の大規模改修費に約50億円かかること及び国立施設の学校アンケート結果を報告。

	令和8年 1月 経営会議にて鋸南自然の家の教育財産としての用途廃止の方針を決定。 令和8年 2月 教育委員会に鋸南自然の家の令和8年度中に教育財産としての用途廃止及び日光林間学園の今後についての報告。 令和8年 3月 文教委員会に鋸南自然の家の令和8年度中に教育財産としての用途廃止及び日光林間学園の今後についての報告。 8 今後の方針 (1) 鋸南自然の家 本議案が可決されたならば、教育施設としての用途廃止後の方向性について、全庁的に検討を進める。なお、廃止後、施設管理費として約25,000千円／年（維持管理経費約20,000千円・借地料約5,000千円）かかる見込み。 (2) 日光林間学園 引き続き小学6年生の自然教室で活用する。現在の指定管理期間が令和9年度末までとなっているため、それまでに改めて今後の方向性を整理する。
--	--

足立区立校外施設条例の一部を改正する条例 新旧対照表（案）

改正前	改正後
○足立区立校外施設条例 昭和39年 3 月31日 条例第16号 <	